

近畿ブロック「青プロ（青年未来づくり）プロジェクト」プレ企画

オンラインでも府県を超えた青年のつながりを実感

「二人でも数人でも仲間」とつながって盛り上がる

6月27日に自治労連近畿地方ブロック青年部主催で、2022年に予定されている「青プロ（青年未来づくりプロジェクト）」のプレ企画が開催されました。



交流ゲーム「ジャストワン」。仲間が正解しグループみんなが喜びありました。※ゲームの詳細は大阪自治労連まで問い合わせください

各地方組織・単組・個人の31か所をZoomミーティングでつなぎ44人の参加でした。

はじめは緊張した表情の参加者も交流会がすすむことに和らぎ、ブレイクアウトルームを使って5〜6人に分かれたグループセッションや交流ゲーム（ジャストワン）では、真剣なトークに加え、笑いや歓声も起こりとても盛り上がりました。

最後の抽選会も、参加者の名前が表示されたオンラインルーレットが止まる度に、当選者が喜びのリアクションをして、参加者から温かい拍手が送られていました。

来年の「青プロ」にむけて大阪実行委員会を立ち上げ

大阪自治労連は、来年の「青プロ」にむけて改めて単組の青年組合員を中心に実行委員会を立ち上げます。青年が求める取り組み・活動にするために、各単組からの積極的な参加をよびかけます。

問題山積 公務員の定年引き上げ

安心して働き続けられる職員制度を

2031年度に65歳定年に
詳細は自治体の条例で決定

国家公務員法等の一部を改正する法律案・地方公務員法の一部を改正する法律案が国会で可決さ

《定年年齢と対象生年月日》 ※年齢は当該年度の3月31日現在

対象生年月日	年度/定年年齢											
	'21年度	'22年度	'23年度	'24年度	'25年度	'26年度	'27年度	'28年度	'29年度	'30年度	'31年度	'32年度
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳						
1961年4月2日～ 1962年4月1日生	60歳定年	61歳 フルタイム再任用/短時間再任用	62歳 フルタイム再任用/短時間再任用	63歳 フルタイム再任用/短時間再任用	64歳 フルタイム再任用/短時間再任用	65歳 フルタイム再任用/短時間再任用						
1962年4月2日～ 1963年4月1日生 ※60歳定年最終	59歳	60歳定年	61歳 フルタイム再任用/短時間再任用	62歳 フルタイム再任用/短時間再任用	63歳 フルタイム再任用/短時間再任用	64歳 フルタイム再任用/短時間再任用	65歳 フルタイム再任用/短時間再任用					
1963年4月2日～ 1964年4月1日生	58歳	→	60歳	61歳定年 定年前短時間再任用	62歳 定年前短時間再任用	63歳 定年前短時間再任用	64歳 定年前短時間再任用	65歳 定年前短時間再任用				
1964年4月2日～ 1965年4月1日生	57歳	→	→	60歳	61歳 定年前短時間再任用	62歳 定年前短時間再任用	63歳 定年前短時間再任用	64歳 定年前短時間再任用	65歳 定年前短時間再任用			
1965年4月2日～ 1966年4月1日生	56歳	→	→	→	60歳	61歳 定年前短時間再任用	62歳 定年前短時間再任用	63歳定年 定年前短時間再任用	64歳 定年前短時間再任用	65歳 定年前短時間再任用		
1966年4月2日～ 1967年4月1日生	55歳	→	→	→	→	60歳	61歳 定年前短時間再任用	62歳 定年前短時間再任用	63歳 定年前短時間再任用	64歳 定年前短時間再任用	65歳定年 定年前短時間再任用	
1967年4月2日生～	54歳	→	→	→	→	→	60歳	61歳 定年前短時間再任用	62歳 定年前短時間再任用	63歳 定年前短時間再任用	64歳 定年前短時間再任用	65歳定年 定年前短時間再任用

れ、公務員の定年引き上げが実施されます。国公は現行60歳の定年年齢を2023年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、2031年度に65歳にするというものです。現行の再任用制度は「暫定再任用」として経過措置の間だけ残ります。60歳以降定年までの間に退職した場合、「定年前再任用短時間勤務制度」が設けられます。多くの事項が条例で決定することになっており、今後、条例化にむけた闘争を展開します。

困難職種、役職定年制、給与水準など多くの問題・課題が

解決すべき課題や問題点が多くあります。①「加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に支障を来すおそれがある職種としてどのようなものがあるか」について検討するとしていましたが、人事院の「意見の申出」でも全く触れられ

ていません。②60歳以降の本俸を7割に引き下げます。③60歳以降の4月1日までに役職をなくす「役職定年制」が導入されます。例外規定もあります。④退職手当は自分の間定年を理由とする退職と同様に算定します。⑤現行の再任用制度の低い本俸・一時金、生活手当の付与等の改善について全く触れていません。

公務公共サービスの向上につながる制度に

また全国的に一部の自治体でしか条例化していない「高齢者部分休業」や「キャリア・リターン制度」など柔軟な働き方を保障する制度の検討も必要です。

誰もが安心して働き続けられる制度、人員の確保につながる制度、公務公共サービスの向上につながる制度にむけて奮闘しましょう。

未来へ革新を、つなぐ 府民が主人公の大阪

「明るい会」結成 50周年記念のつどい

「明るい民主大阪府政をつくる会」は7月3日、結成から50周年を祝うつどいを大阪市内で開催しました。コロナ禍でもあり、会場をYouTubeで同時配信しながらのつどいでした。今から50年前に黒田革新府政が誕生。半世紀を経て、現在も「憲法を暮らしに生かす」精神が引き継がれており、府市ダブル選挙や住民投票のたたかいでは、草の根の市民の力と共同が拡がっていることを感じました。

つどいには、「明るい会」初代事務局長の菅生厚さん、故黒田了一氏の次女である山口美千代さんのほか、各界からゲストを招いて、楽しいつどいとなりました。



50周年記念の冊子。問い合わせは「明るい会」まで TEL06-6357-5333

大阪府職労 コロナ禍でのキャンペーンの記録が本に

「コロナ対応最前線 仕方ないからあきらめないへ 大阪府の保健師、保健所増やしてキャンペーン」 大阪府関係職員労働組合・小松康則 共著 (日本機関紙出版センター)

大阪府職労で、この間取り組んできた保健所の実態や声と合わせて、どうやってキャンペーンが始まり、どうやって進めてきたかが書かれている本です。7月21日から発売。販売価格は1100円。大阪自治労連の組合員は割引価格になります。お問い合わせは大阪府職労 (06-6941-3079) まで。

2021秋季年末闘争で 重点交渉の課題にしよう!

今月のキーワード

高齢者雇用安定法

2021年4月から施行されました。70歳までの高齢者について、安定した雇用の確保と、就業機会を広げていくことをめざし、努力義務を求めています。従来制度（65歳までの雇用機会を確保することを義務とする）に追加されたものです。公務員の定年延長制度は、こうした法律と関連した動きです。

今月のキーワード

黒田府政

1971年から2期8年、大阪府知事を務めた黒田了一氏。当時、全国を覆った公害規制に力を入れ、65歳以上の老人医療無料化、府立高校建設、府営住宅建設、中小企業振興、芸術・文化を守るなど、先進的な施策を実現。「憲法を暮らしに生かす」が理念。いのちと暮らし最優先の社会をめざす運動は現在につながっています。